

巻頭言

経験の継承と社会デザイン
Transmitting Experiences and Social Design

北山 晴一
KITAYAMA Seiichi

社会デザイン学会誌“Social Design Review”第12号をお届けします。誇張でなく、人類の文明の行方を左右しかねない世界的なパンデミック状況の中での刊行です。

みなさんがこの学会誌の現物を手に取られるころには年度が替わり、2021年度が始まろうとする時期かと思います。本来ならば、2021年は、私たちの学会が標榜する「社会デザイン(学)」にとって、幾重にも記念すべき歳まわりに当たる年です。まず、学会の設立母体である立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科が設立されて20年目(2002年4月開設)、次いで学会が発足して15年(2006年6月設立集会)、そして、学会誌“Social Design Review”が12号を迎えることになったからです。

周年事業の実施云々の議論とは別に、ここで特記しておきたいと思います。

さて、前置きが長くなってしまいましたが、この巻頭言では、毎号、社会デザイン(学)に関わるトピックスを取り上げ、多少の分析を交えた寸感を書いてきました。今回は、「経験の継承」の意義と困難について、以下、少しばかり考えておきたいと思います。

到来するのは闇夜のようにもあり…

社会デザイン学会では、新型コロナウイルスによるパンデミック状況からの出口が見通せない中、昨年2020年6月から、会長主催による「オンラインレクチャー」(シリーズ)を始めましたが、シリーズの5回目には、イタリアの作家パオロ・ジョルダノの『コロナの時代の僕ら』(早川書房、2020年)を取り上げ、読書会形式で意見交換をする機会をもちました。ジョルダノの文章は、第1波の中にあって日誌風に書かれたものですが、対象がコロナ禍でなくとも、たとえば戦争や言論の抑圧、自由の剥奪(そしてその前夜)といった事柄であったとしても、大いに納得のいく指摘に溢れていました。

じっさい、ジョルダノは、後書きの中で、フランスの作家マルグリット・デュラスの言葉「平和の様相はすでに現れてきている。到来するのは闇夜のようにもあり、また忘却の始まりでもある」を引いたあと、経験の持続の脆さについて次のように記しています。

戦争が終わると、誰もが一切を急いで忘れようとするが、病気にも似たようなことが起きる。苦しみは僕たちを普段であればぼやけて見えない真実に触れさせ、物事の優先順位を見直させ、

現在という時間の本来の大きさを取り戻した、そんな印象を与えるのに、病気が治ったとたん、そうした天啓はたちまち煙と化してしまうものだ。

ジョルダナーノの文章は、「忘れないこと」の大切さを記すために書かれたものでしょうが、読んでいて、通奏低音のようにひたすら強く響いてきたのは、「忘れないこと」の困難をささやく声の方でした。経験の共有は、同じ出来事、同じ思いを共有した人間同士の間でしか共有されないのではないかと。共有されても、共有はほんの一時のこと、時を追うごとに、一度交わった道がどんどん離れていくように、真実の現存性は破砕され散り去っていくのではないかと、そう問いかける声です。

じっさい、継承のむずかしさを物語る事例のいかに多いことか。闇夜のとぼりが広がるように、次から次へといくつもの甲斐のない現実を喚起する事例が浮かび上がってきます。

経験は継承されないのか

「戦争が終わると、誰もが一切を急いで忘れようとするが…」と、ジョルダナーノは書いていますが、これはまさしく、現在の日本国のことではないかと、思ってしまう。憲法の平和条項の骨抜きや、その現実化としての沖縄への扱いはその代表例でしょう。忘却はいつの間にかやってきたのか、それとも意図的に演出されたものなのか、いずれにしても結果は同じ。原爆ドームの姿と日本国憲法の現状とが二重写しになって見えてきます。

でも、まあ、遠い戦争の惨劇を記憶する人たちがどんどん減ってしまったのだから仕方がない、などと考えるのは間違いです。この3月11日に10年目を迎える東日本大震災と原発事故災害の経験もまた同様のプロセスをたどっているように思えるからです。

先日の新聞には、「東日本大震災 国民の関心薄れ「感じる」84%」（毎日新聞 2021年2月13日）と書かれていましたが、他の人びとのことはどうであれ、私たち自身、あなた自身はどうか。同じ新聞が、前日、「原発は“明るい未来ではなく、破滅でした”推進標語作者の苦悩」（毎日新聞 2021年2月12日）との証言を載せていました。

東京電力福島第1原発の爆発事故で、今も住民の帰還が果たせぬ福島県双葉町。その駅前商店街の入り口に、かつて、原発を推進する幅16メートルの看板が掲げられていた。「原子力 明るい未来のエネルギー」。看板に記された標語の作者は、大沼勇治さん、44歳。町を挙げての公募に応募し、優秀賞に輝いた1988年は、坊主頭の小学校の6年生だった。「看板の下を通る度に誇らしい思いでした」。

それが、その日を境に一転。10年後のいま、かつての小学生は、取り壊されていく故郷の町並みや山河を、写真に記録しているそうです。「放射能に汚染された故郷が解体されていく姿を、事故が投げかけた教訓とともに子供たちに伝えていくことが、私にできる務めだと思います」。

この思いが、どれだけの人びとに受け継がれていくのか。心もとない限りです。たとえば、被災地に続々と建設される「伝承館」。いずれも立派にデザインされているが、立派であればあるほどに肝心なことが隠れて（あるいは、隠されて）しまう、伝承者の思いとは裏腹の、この逆説。

継承されないことの例は、コロナ禍との関連でも挙げられます。「感染症法改正案」の議論の中で出てきた保健所の指示に従わない感染者に対して「刑事罰」を設けるとの提案が、それです。本来、ケアの対象であるべき患者が、なぜ処罰の対象とされるのか。あれほど後悔したはずのハンセン病政策の教訓が生かされているとはとても思えません。結局、「刑事罰」の規定は削除されたものの「罰則規定」は残ったまま。しかも、メディアの批判（毎日新聞 2021年1月28日）は、「保健所などの負担は増大しかねない。現場では困惑も広がっている」との指摘のみで、核心をなす事柄への言及はなかった。

経験の継承とは何なのか

しかし、なぜ経験の継承が困難なのか。あるいは、そもそも「経験」の「継承」など、原理的に見て不可能な願いなのか…。ほんとうは、いま立てなければならぬ真の問いとはそうした問いなのかもしれません。簡単に「経験」とか「継承」とかいつてしまいますが、「経験」とは何なのか、「継承」とは何なのか、考えだすと深みにはまり込んでしまそうです。しかし、少なくとも答えの糸口だけでも探っておかなければ…、そんな思いにかられます。

まず、「継承」するとは、どういうことなのか。知識の継承なら、おそらく継承などとは言わずに伝達といえすんでしまうはず。「経験」の「継承」には、伝えられるべき「経験」の全的な受容があり、しかしそこに留まるのではなく、受容した「経験」を自らの「経験」として組みなおし、いわば身体化（授肉）していかなければならない。このプロセスの中で受け取った経験は自らの経験として継承可能な「経験」となり、次の受け手に「継承」されていくのではないか。

「経験」の当事者、すなわち送り手にとっての「経験」は、細部の感触まで含めてそれ自体として完結した生々しい具体物としてそこにあるべきもの、言い換えれば「身体性」そのものです。「経験」は、私たちの存在がそうであるように、その唯一性に支えられているからこそ「経験」なのかもしれません。だから、メッセージとしてきれいに整理され、ノイズを失った経験は、「継承」に値しない経験のアバターにすぎないのではないか。

経験のアバターの支配する世界においては、私たちの悲しみや憤りの真実は、そのことを誰にもわかってもらえない、あるいはわかるはずもない、との思いによって、二重の悲しみとなり、憤りとなるのではないか。

それでも経験の継承を求め続ける

それでは、「経験の継承」など、原理的に不可能な行為なのか。

ここで、ピアサポートがなぜ機能するのか、その理由を考えてみたくになります。なぜ、ピアサポートが機能するのか。理由は、おそらく2つあります。

ひとつには、ピアサポートに関わる先輩と後輩の間には、すでにそれぞれの経験の核をなすものに対する共有感覚を基盤に、ある種の贈与と受容の関係が出来上がるからでしょう。簡単にいえば、欠如（あるいはトラウマ）を抱え必死に全体性の回復を求めて止まない後輩に対する先輩のサポートだからこそ機能するのでしょうか。逆に言えば、「継承」の送り手が、どんなに、具体的な細部を備えた「経験」の全体性を伝えたいと願っていたとしても、受け手の側にそれを受け取り、受け継ぐだけのキャパシティがなければ、伝わりよ

うもないということです。

もうひとつの理由は、「継承」の送り手の側に関わるもの、私たちの生の根本にインプットされた欲求に関わるものです。つまり、悲嘆のどん底、孤立のただなかにあるときにも、生き続けていくためには、私たちは、誰かに、何かを、必死で伝えたい、そして、聞いてもらいたい、そういう欲求をもっているからではないかと思えます。

だから、困難がどんなに大きくても、生身の個人と個人の間では、「経験」の「継承」の可能性はつねに残されているように思えます。

しかし、「社会」を受け手とする場合は、どうでしょうか。生身の個人には、悲嘆が大きければ忘れてしまわないと生きていけないこともあります。しかし、社会は忘れてはいけない。したがって、ここで立てるべき問いは、次のようになります。

個人の「経験」を社会ははたして「継承」できるのか、です。

ところで、私は、個人の「経験」が社会によって「継承」されるもっとも幸せな形を、ひとつだけですが知っています。それは、地域の祭りの経験とその継承です。

思えば、いま私たちが共有していると思っている「社会デザイン(学)」なるものの経験もまた、5年後、10年後に、果たして「継承」されているのか。これもまた、社会デザイン学会の会員一人ひとりが自らに問いかけるべき問いの一つではないでしょうか。

*

ここで、いつものように学会誌の内容紹介に移りたいと思います。

COVID-19の影響か否かはわかりませんが、2020年度は、自由論題発表への応募も学会誌への論文投稿もその数が減少しました。その結果、この第12号には、招待論文1本と応募論文7本(うち研究ノートが5本)の掲載という、例年に比べてややスリムなラインナップになりました。しかし、全体のヴォリュームが減ったわけではありません。今号では、新たに特別寄稿欄を設け、会長主催「オンラインレクチャー」での発表報告を4本、岩手被災地研修の振り返り報告1本を掲載、加えて、昨年からはじめた社会デザイン学会奨励賞受賞者の活動報告の掲載もあり、むしろ例年より充実した内容になっているはずです。

本号の招待論文のテーマは、「企業における女性活躍の阻害要因とその解決への道筋」。執筆は、2020年度の社会デザイン大賞を受賞された山極清子氏にお願いしました。

内容については、論文本体を読んでもいただくのが最良の道なのですが、内容紹介に入る前に、ここで一言だけでも、表題にある「女性活躍」について触れておきたいと思います。

この「女性活躍」という用語は、山極清子氏がすでに30年以上も前から、あらゆる機会をとらえて、その必要性を主張してきた課題を表わしたものです。なぜなら、日本社会が真に共生的な社会に生まれ変わるには、「女性活躍」へのステップアップは避けて通れない道程だ、そう彼女は確信していたからです。ところが、みなさんご存じのように、最近の出来事が、「女性活躍」がいまなお日本社会にとって途方もなく遠い目標であることを悲惨なまでに暴露してしまったこと、まずそのことをここに記しておきたいと思いました。

紙幅の制限もありますので、以下では、山極論文の結論部分にある「女性活躍を推進する三つの概念の結びつき」の内容を、私なりに縮約することで紹介にかえたいと思います。

ここに掲げられた「女性活躍を推進する三つの概念」とは、ジェンダー平等、ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスのことですが、女性活躍推進にとってもっとも肝心な

ことは、なによりもこれら三つの概念の〈不可分〉の関係性を明らかにすることであり、そうしてはじめて女性活躍推進の道筋が見えてくるのだ、と山極氏は述べています。

ふつう、企業におけるジェンダー平等とは、雇用や人事戦略はじめ企業活動の推進にあたり、性別を超え、女性たちが、それぞれに貴重な企業人材として評価されることを意味します。しかし、ジェンダー平等の理念は、いわゆる男女平等の推進に限定された考え方ではない。性の在り方そのものへの問い掛けをはじめとして、年齢の違い、障害の有無、異なる国籍や民族の差にかかわらず、人が等しくそれぞれの個性や能力を活かすことを可能にする考え方だとされます。言い換えれば、ジェンダー平等はダイバーシティに通じるものであり、これを実体あるものにする基本概念なのだと定義されます。では、なぜ、基本概念なのかと言えば、現在の企業文化においてもっとも広範に存在する属性概念は何といてもジェンダー概念だからであり、いうなれば、ジェンダー平等はダイバーシティのイントロダクションになり、その実現のための試金石になるというわけです。

では、ジェンダー平等とワーク・ライフ・バランスとの関係は、どう整理したらよいのでしょうか。山極氏によれば、じつは多くの人々が日本の企業（ひいては日本社会）の活性化のためには女性活躍の実現が不可欠であることに、すでに気がついている。したがって、ここでなされるべき問いは、では、なぜ、（多くの人々が気づいているにも関わらず）それが実現されないのか、ということになります。結論的に言ってしまえば、女性活躍が実現されないのは、ジェンダー平等の不足とワーク・ライフ・バランスの困難とが負のスパイラルに陥っているからだ、と山極氏は断じます。そして、この負のスパイラルから抜け出すには、ジェンダー不平等の解消とワーク・ライフ・バランスの実現という二つの条件を同時並行的に実現させることが不可欠だと明言しています。その理由を、山極氏は、次のように絵解きします。

じつは、ジェンダー平等施策だけを講じても、恒常的な長時間労働を削減することはできない。長時間労働の職場では子育て女性の就業継続は難しく、出産後の育児を前に退職する可能性が高くなってしまう。また、WLB（ワーク・ライフ・バランス）施策のみを充実させても職場においてジェンダー平等が欠けている場合、女性は仕事と育児との「両立」は果たせても、キャリア形成ができず、女性活躍は進まないだろう。企業における女性活躍、すなわち女性が企業の意思決定に関わるポジションに登用されるためには、ジェンダー平等を根底に置いたダイバーシティとWLBとの、両者の取組みが欠かせないのだということになります。

以上が、山極論文の私なりの読み方ということになります。どうか、みなさんで熟読されることをお勧めいたします。

さて、以下では、例年にならって、応募論文のそれぞれについて概略を紹介しておきます。複数の査読の評価も踏まえつつ紹介するつもりですが、それでも最終的には私ひとりの個人的な読み方でしかありません。みなさんでじっくりお読みください。（以下、敬称略）
それでは、まず、研究論文からです。

林邦彦「仕事と介護の両立における職場環境が就労に及ぼす影響について」は、仕事と介護の両立を巡るこれまでの研究が主として要介護者の状況や家族内の介護責任から、女性を中心とした介護者の負担の軽減、就業継続や離職に影響を与える要因等を抽出するも

のが多かったが、今後は、離職せずに両立を目指して就業する多数派に着目し、就業者の置かれた職場環境や職場対処行動などの具体的諸条件が彼らの離職の可能性やプレゼンティズム、あるいはパフォーマンスの維持などにいかなる影響を及ぼすかについても掘り下げて研究することが、就業者にとっても、企業にとっても重要な作業となると結論する。

堀田善宇／河原ノリエ「アピアランスケアにおける職種別の意識差―「アジアのがん患者に対する化粧支援についてのがん医療従事者意識調査」の分析を考察して―」では、すでにいくつかの先行研究によって、がん患者のアピアランスケアの質の向上には、学者、看護師、看護師長、美容師による多職種連携が、日常看護における介入の一体化を促し、同時に患者のニーズに対する気づきを改善させること等が指摘されてきたが、多職種連携の際に当然想定される職種別の意識差の有無や様態についてはこれまで不明であったことを疑問に思い、10年前に行われた「アジア化粧支援意識調査」の分析を通して、化粧支援を含む意識においては医療従事者間に明らかな職種差のあること、特に看護師の場合は他職種との間に顕著な意識差のあること、加えて、職種内においても置かれた立場や、患者と接している時間や頻度などの差も意識差を生み出していることを明らかにしている。

次に、研究ノートについての紹介です。

角めぐみ「学生記者プロジェクトが女性のキャリア観に与える影響についての一考察」は、あるNPOが実践する志望職種の決まっていない女子学生を対象とするキャリア支援活動「学生記者プロジェクト」に注目し、このプロジェクトが学生たちのキャリア観にどう影響を与えたのかを検討する。学生記者となった彼女たちは、社会人女性や就職活動を終えた先輩にキャリアインタビューを行い、記事を執筆し、Webメディアで発信する。こうして、多種多様なキャリアモデルと接するだけでなく、取材先の選択、仕事内容や価値観の深い理解と定着化、メンターによるサポートなどを経験する中で、結果として、生き方・働き方に対する価値観の変化、職業や業界に対するイメージの変化や理解、ジェンダーステレオタイプの払拭、学生であることの価値を再確認させるなど、ポジティブな気づきを与えていることが分かったとする。

川田虎男「「地域の人に出会う活動」による学びを意図した授業プログラムの提案～コミュニティサービスラーニングにおける活動先インタビューの取り組みから～」は、ある大学で実際に運用の行われたサービスラーニング科目（2017年度実施）の授業記録を整理分析した結果の報告書である。著者によれば、サービスラーニングとは、「地域課題の解決への取り組みを通して学びを深めるプログラム」であり、教育的効果としては「活動者の認知発達」「専門学習への動機づけ」「市民性の獲得」等が期待されているという。研究方法としては、全受講者12名についてその受講記録のデータ化と整理を行ったうえで、学びの様態をより明らかにするため受講生3名を抽出して聞き取り調査と分析を行い、今後のプログラム作りに向けた提案を行っている。人と出会うだけでなく場の雰囲気を感じ取ることでより実感を伴った理解が深まること、など3つの貴重な示唆と提案がされている。

佐川陽子「ジェンダーに基づく暴力～中国における纏足を事例に～」は、いまなおアフリカや中東を中心に行われているFGM（女性器切除）の慣行の現状と撤廃に向けた施策の課題について、国連の定めた「持続可能な開発目標＝SDGs（以下、SDGs）」達成の観点から考察することを課題とした論考だが、本研究ノートでは、女性身体抑圧の先行事例として、中国で長い間行われてきた纏足の歴史とその廃止に至る経緯を取り上げ、両者の比較検討

を試みている。周知のように、SDGs では、その5番目の目標に「ジェンダー平等」を掲げ、「すべての女性及び女兒に対する公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する」、「未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及びFGM（女性器切除）など、あらゆる有害な慣行を撤廃する」と謳っているが、いまだ、重く難しい課題が山積しているのが現状だと指摘を行っている。

佐藤仁「カント「永遠平和のために」から見る自律型殺傷兵器（LAWS）」の目的は、ドイツの哲学者カントが1795年に著した『永遠平和のために』の思想を元に、戦争をめぐる禁止条項、平和連盟、世界市民、哲学者の役割の4つの観点から、LAWS開発が含みもつ倫理的な課題を分析することにあるが、本論考では、カントの同著に関する多くの先行研究を元にLAWSの動向を広く論じることによって、LAWS批判の理論に歴史的、哲学的パースペクティブを与えるべく努めている。人が人を殺傷することは、それ自体としてすでに人間の倫理に反することだが、LAWSによる殺傷行為は、人の判断をスルーして人を殺す行為であることによって、人間倫理を超える、とNGOは訴える。いま、殺傷兵器の分野に限らず多くの分野で人の判断を通さないアルゴリズム万能の時代に入りつつあるだけに、哲学的議論の必要はいくら説いても余分ということにはならないだろう。

佐藤瑠美「日本の自死と社会構造的要因についての予備的考察」の目的は、2008年の経済危機以降の日本の社会構造の変化と自死とを関係的に検討することにより、今日の自殺予防対策に有益な示唆を得ることにある。従来の日本の自殺の特徴としては女性よりも男性の占める割合が常に多く推移してきた。しかしながら、2020年は女性の自殺率が顕著に増加していることが判明し、社会問題として注目された。これが一時的な現象なのか、それともいま、ジェンダー的に見て潮目が変わったのか。本論考は、今後の研究に向けての「予備的考察」である。COVID-19の拡大防止に有効な対策としては、治療薬の開発とワクチン接種の普及が必要だが、いずれもいまだ道遠しの状況だ。経済的損失の継続と増大に加えて、ロックダウン状況の続く中、ITに依存する生活と労働環境の急変、とりわけ他者との何気ない関係の遮断が及ぼす精神衛生上の課題についての検討も必要とされよう。

以上が、今号掲載の論文、研究ノートのレビューです。

毎号この巻頭言の場で言及してきたことですが、日本において社会デザインと社会デザイン学に関する学術的研究の発表の場は私たちのこの学会誌“Social Design Review”と、設立の母体となった立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科の紀要『21世紀社会デザイン研究』（Rikkyo Journal of Social Design Studies）しかありません。社会デザイン学のさらなる発展に向けて、今後とも学会誌への積極的な投稿をお願いいたします。

最後になりましたが、寄稿者の方々、査読者のみなさま、そして指田朝久編集長はじめ学会誌編集に携わった方々に心から感謝するとともに、会員のみなさまにはこれまで同様のご支援、ご協力をお願いする次第です。

2021年2月25日
社会デザイン学会
会長 北山晴一